

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月3日
【ファンド名】	SMTAM世界債券ファンド
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目33番1号
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポーティング部長 橋詰 廣志
【連絡場所】	東京都港区芝3丁目33番1号
【電話番号】	03-6737-0521
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「SMTAM世界債券ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）信託の終了の年月日

平成26年9月10日

（ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

当ファンドは、現在自己設定のみの運用であります。今後、販売会社の拡大の見込みが立たないため、投資信託約款第50条に基づく所定の手続きのうえ、信託終了日を繰り上げ、信託を終了させるものです。

（ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

該当事項はありません。

当ファンドの繰上償還については、法令上の「真にやむを得ない事情が生じている場合」に該当するため、繰上償還を行うにあたり、書面決議は行いません。